

## 第 1 3 回会津坂下町新庁舎建設検討委員会 次第

と き 令和 5 年 6 月 1 5 日（木）午後 3：0 0～  
ところ 役場 3 階 大会議室

### 【 委嘱状交付 】

#### 1. 開 会

#### 2. 委員長あいさつ

#### 3. 報告事項

- (1) 新庁舎建設に係る現在までの経過について・・・資料 1 資料 2 資料 3
- (2) 「新しいまちづくり元年」の今後の進め方について・・・資料 4

#### 4. 今後のスケジュール

| 開催時期          | 検討内容                       |
|---------------|----------------------------|
| 令和 5 年 8 月頃   | 基本構想の検討<br>(新庁舎に必要な機能と役割等) |
| 令和 5 年 1 0 月頃 |                            |
| 令和 5 年 1 2 月頃 |                            |
| 令和 6 年 2 月頃   |                            |
| 令和 6 年 4 月以降  |                            |

#### 5. その他

#### 6. 閉 会

## (1) 新庁舎建設に係る現在までの経過について

|                |                                                                                                                                                                         |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和4年6月10日      | 令和4年第2回議会定例会において、議員提出議案第8号「会津坂下町役場新庁舎の建設場所について様々な現状を加味し再度協議することを求める意見書」が提出され可決。                                                                                         |
| 7月12日          | 新庁舎建設検討委員会第11回を開催<br>・これまでの経過説明<br>・第2回議会定例会において可決された意見書について説明                                                                                                          |
| 8月25日          | 新庁舎建設検討委員会第12回を開催<br>・意見書を受けての町の今後の展開を説明<br>【現建設予定地が決定してから4年が経過していることも含めて、町民の意見を再度伺い、建設場所についても再協議を進めることとする。】                                                            |
| 9月14日          | 令和4年第3回定例会において、町民の方々との様々な意見を伺ったうえで、本年中に町長より新庁舎建設場所を表明すると説明。                                                                                                             |
| 9月15日<br>～30日  | まちづくり懇談会の開催（全7地区）                                                                                                                                                       |
| 10月7日<br>～31日  | 新庁舎建設に係る町民アンケートの実施<br>・住民基本台帳上15歳以上の男女1,500人を無作為抽出<br>・郵送調査                                                                                                             |
| 10月10日<br>～29日 | 対面での町民アンケートの実施<br>・会津坂下町芝生フェスタ（BMI鶴沼球場）<br>・総合案内窓口（役場本庁舎）<br>・福島県知事選挙期日前投票所（中央公民館）                                                                                      |
| 10月26日         | まちづくり懇談会の開催（商工会理事会）                                                                                                                                                     |
| 10月31日         | 仲町・橋本地区タウンミーティングの開催                                                                                                                                                     |
| 11月25日         | 議員全員協議会<br>○新庁舎建設に係る町民アンケートの結果報告<br>・郵送数 1,500通 ・回収数 726通 ・回答率 48.4%<br><br>○新庁舎建設場所の表明の延期を説明<br>まちづくり懇談会や町民アンケートを受けて、新たに検討・調査しなければならないことがでてきたため、年内表明としていたものを年度内表明へと変更。 |
| 11月30日         | 仲町・橋本自治会より 町へ新庁舎建設要望書提出。<br>同日、町議会へ新庁舎建設請願書提出。                                                                                                                          |
| 12月9日          | 令和4年第4回定例会において、11月30日に提出された「新庁舎を現建設予定地に速やかに建設することを求める」請願が否決。                                                                                                            |
| 12月27日         | 会津坂下商工会役員 来庁                                                                                                                                                            |
| 12月28日         | 町議会新庁舎建設特別委員会より要請書提出。<br>※候補地の現在の状況調査                                                                                                                                   |

|               |                                                                                                              |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和5年1月26日     | 議会全員協議会へ上記要請書についての回答。<br>「候補地（旧坂下厚生総合病院跡地）の所有状況等については、厚生連のままであり、何処かの事業者と売買契約等も行っていない。」                       |
| 2月16日         | 観光物産協会より 町へ新庁舎建設要望書提出                                                                                        |
| 2月21日         | 仲町・橋本地区タウンミーティングの開催                                                                                          |
| 2月22日         | 議会全員協議会において建設地の変更を表明。<br>新庁舎建設地を「旧坂下厚生総合病院跡地」とする。                                                            |
| 3月14日         | 議会全員協議会において表明内容の追加説明。                                                                                        |
| 3月28日         | 町議会新庁舎建設特別委員会開催（議員のみによる協議）                                                                                   |
| 4月12日         | 町議会新庁舎建設特別委員会開催<br>（町長・副町長・政策財務課長・庁舎整備課長出席）<br>今後の進め方についての協議<br>※4月28日に臨時会を開催し、平成30年議会での議決内容を変更する議案の提出予定。    |
| 4月28日         | 議会全員協議会において建設地の変更の手続について説明。<br>4月28日臨時会ではなく、引き続き議論を重ねて、6月定例会において、平成30年議会での議決内容を（旧厚生病院跡地へ）一部変更する議案を提出したい方針を説明 |
| 5月12日         | 議会全員協議会において新庁舎建設場所の選考について説明。<br>令和4年10月実施の町民アンケートにおける「町民が建設場所に求めること」を軸に、候補地の比較を実施し、その結果「旧厚生病院跡地」としたいことを再度説明。 |
| 5月17日         | 仲町・橋本行政区懇談会の開催                                                                                               |
| 5月23日<br>～26日 | 地域づくり懇談会の開催（全7地区）                                                                                            |
| 5月29日         | 議会全員協議会において地域づくり懇談会等の報告について説明。                                                                               |

## 会津坂下町役場新庁舎の建設場所の選考について

新庁舎建設場所の再協議にあたり、今現在町民の方々がどのように感じているのかを調査することが必要であり、町民アンケートを実施した。

### ・町民アンケートについて

令和４年１０月より実施した町民アンケートの中で、町民が新庁舎をどのような場所に建設したいか、ということを確認するため、「新庁舎の建設場所を選定するうえで特に重視することは何ですか。（複数回答可）」という質問に対する回答は以下のとおりとなった。

質問３ 新庁舎の建設場所を選定するうえで特に重視することは何ですか。

当てはまるものすべてを選んでください。（複数回答可）

| 選択項目                    | 人数   | 構成比    | 回答者数に対する構成比 |
|-------------------------|------|--------|-------------|
| ゆとりある駐車場スペースが確保できること    | 547  | 26.6%  | 75.3%       |
| 災害時に防災拠点となること           | 413  | 20.1%  | 56.8%       |
| 用地買収費や建設費などが抑えられること     | 369  | 17.9%  | 50.8%       |
| 庁舎建設による周辺地域の活性化が期待できること | 297  | 14.4%  | 40.9%       |
| 公共交通の利便性が高いこと           | 239  | 11.6%  | 32.9%       |
| 金融機関や医療機関などが近いこと        | 156  | 7.6%   | 21.4%       |
| その他                     | 31   | 1.5%   | 4.2%        |
| 無回答                     | 6    | 0.3%   | 0.08%       |
| 合計                      | 2058 | 100.0% |             |
| 回答者数計                   | 726  |        |             |

上記表のとおり、町民が重視している点は、

**重要度第１位** ゆとりある駐車場スペースを確保できること。

**重要度第２位** 災害時に防災拠点となること。

**重要度第３位** 用地買収費や建設費などが抑えられること。

で、あることが見受けられます。

新庁舎建設場所の選定にあたっては、特に要望の多かった

「ゆとりある駐車場スペースが確保できること」

「災害時に防災拠点となること」

「用地買収費や建設費などが抑えられること」

の３点を重視して検討していくこととする。

## 1. 会津坂下町役場の現状と課題

### ①庁舎延床面積及び敷地面積 重要度第1位

現状：本庁舎・北庁舎・東分庁舎・南分庁舎の延床面積の合計が 3,799.83 m<sup>2</sup>。

敷地面積の合計が 5,532 m<sup>2</sup>

課題：執務室・窓口スペース共に狭隘、特に待合スペースがないに等しい。  
会議室の数や大きさが足りておらず、他施設の会議室等を利用している。また職員全員参集する場合は皆が入りきらず廊下に並んでいる。  
更衣室スペースが足りず、廊下にロッカーが並んでいる。  
相談スペースが足りず、個人のプライバシーが一部守られていない。  
全般的にバリアフリー対応が十分でない。

### ②駐車場 重要度第1位

現状：本庁舎前 15 台、東分庁舎 10 台、東駐車場 55 台 計 80 台

課題：町民アンケート等でも多数の意見が寄せられているように、駐車スペースのゆとりがなく、足りていない状況である。  
特に、本庁舎前の狭隘化が厳しく、通路も狭いため事故が多発している。

### ③接続道路 重要度第2位

現状：メインの接続道路は県道会津坂下高田線（幅員：約 12m）

北側は町道北裏通り線（幅員：約 3～4m）、西側は町道坂下青津線（幅員：約 6m）

課題：周辺道路は全般的に狭く、乗り入れ等には苦慮する。特に北側は建築基準法 42 条 2 項道路でもあり、セットバックが必要となる。  
メインの接道である県道はある程度の幅員は確保できているが、大型車両の通行には適さず、建物密集地域のため、災害時に道路が寸断される可能性がある。

### ④災害対策スペース等 重要度第2位

現状：防災対策スペース等はない。

課題：緊急車両や大型車両等を受け入れるスペースはない。  
防災倉庫・備蓄倉庫は庁舎とは離れた場所にあるため、緊急時使用には適さない。  
総合車庫が離れた場所にあるため、災害時の初動体制の確保等が難しい。

## 2. 会津坂下町役場新庁舎の目指すべき姿

前段に挙げた現状の課題を解消し、目指すべき姿を掲げる

### ①庁舎延床面積及び敷地面積 重要度第1位

現状は、執務室・通路・窓口スペース・会議室等における狭隘化解消が前提となり、また各フロアに窓口が点在していることによる町民への不便さが懸念されるため、町民の利用頻度の高い部署をすべて1階フロアにまとめて利便性を図るとともに、ユニバーサルデザイン・防災拠点等の機能も取り入れます。

**新庁舎の延床面積を、約5,000㎡とする。**

(参考)【算定基準】令和4年度地方債同意等基準運用要綱による起債対象上限面積

|        |                  |           |
|--------|------------------|-----------|
| 起債対象上限 | 35.3㎡×(全職員数)146人 | 5,153.80㎡ |
|--------|------------------|-----------|

敷地面積は、後述の駐車場及び災害対策スペース等も考慮します。

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 新庁舎建築面積             | 約2,100㎡ |
| 車庫・防災倉庫             | 約1,300㎡ |
| 通路・緑地・その他           | 約1,600㎡ |
| 駐車場(防災拠点・災害支援等スペース) | 約5,000㎡ |

**敷地面積を約10,000㎡とする。**

### ②駐車場 重要度第1位

現状の駐車場では不足していることから、現状よりも余裕を持った駐車スペースとして1.5倍の約120台を確保します。また駐車場通路も広く確保し、敷地内での事故等を未然に防ぎます。

### ③接続道路 重要度第2位

災害が発生しても、機能停止しない道路に接続し、かつ利用される方が乗り入れに苦慮しない道路に接続します。

### ④災害対策スペース等 重要度第2位

近年多様化している自然災害等の際に、職員がすぐに出動できるように、総合車庫・防災倉庫・備蓄倉庫を庁舎と同一敷地内へ配置します。また、大規模災害時に拠点本部として機能できるよう、緊急車両や大型の支援車両等が駐車できるだけのスペースを確保します。

### 3. 会津坂下町の将来を見据えた「あたらしいまちづくり元年」として

#### (1) まちづくりの方針

町の将来像である「やっぱり“ばんげがいい！”～住みたい やりたい事があふれるまち～」を目指すため、令和5年度をまちづくりの転換期ととらえ、「あたらしいまちづくり元年」と位置付けました。

令和5年度からは、引き続き人口減少対策等の困難な課題に果敢に取り組むとともに、将来にわたり住みたいと感じられるまちづくりを実現するため、新庁舎建設の具現化や現役場庁舎周辺の跡地利用による新たな拠点づくりに取り組みます。

中心市街地周辺は、町民が集い、賑わいを創出するためのエリアとして、また、町外から呼び込んだ観光客等を周遊させる起点として整備いたします。賑わいの創出には、街なかの人口増加に取り組む必要もあり、町有地を有効活用し、人口対策にも取り組んでいきます。

南幹線の沿線は、坂下厚生総合病院やメガステージが立地し、町民が日常的に必要とする医療・経済が集積されたエリアとなりつつあり、これらの優位性や幹線道路が隣接する立地を最大に活かし、会津西部地域の医療・経済・生活機能の中心として更なる効果的な活用を図っていきたいと考えております。

#### (2) 新庁舎建設の方針

役場庁舎は、行政運営、質の高い住民サービスを継続的に提供する拠点であり続ける必要があります。そのためには、町民の生命・財産を守り、町民の安全・安心の確保や災害時における円滑な復旧・復興の拠点となりうる場所に建設するべきであると考えました。

新庁舎建設場所の選定に当たっては、町民の皆様からいただいたご意見や住民サービスの向上を図るため、以下の機能が集約できることを要件とし選定しました。

- ①災害に備える防災拠点機能 重要度第2位
- ②来庁しやすいアクセス・駐車場機能 重要度第1位
- ③便利でわかりやすい庁舎機能
- ④効率的で利用しやすい行政機能
- ⑤協働のまちづくり拠点機能

また、20年・30年後を見据えて、会津坂下町が会津西部地区の中核としての機能を果たせるよう民間との連携により周辺地域との一体的な利活用を図れる、建設場所を選定します。

#### 4-1. 建設候補地における事業費試算検討について 重要度第3位

町民アンケート等で示した各候補地における事業費試算は下記のとおりである。

| 項 目              |              | 現本庁舎周辺                         | 旧坂下厚生総合病院跡地        | 南幹線沿線県有地           | 旧坂下高等学校跡地                              |
|------------------|--------------|--------------------------------|--------------------|--------------------|----------------------------------------|
| 条件               | 敷地面積 (㎡)     | 7,000                          | 21,000 (内10,000使用) | 22,000 (内10,000使用) | 34,000 (内10,000使用)                     |
|                  | 延床面積 (㎡)     | 5,000                          | 5,000              | 5,000              | 5,000                                  |
|                  | 階層           | 3 階                            | 2 階～3 階            | 2 階～3 階            | 3 階                                    |
|                  | 1階あたり床面積 (㎡) | ≒1,800                         | 1,800～2,500        | 1,800～2,500        |                                        |
| 概算事業費<br>(単位：千円) | 本体工事         | 2,275,000                      | 2,275,000          | 2,275,000          | 1,000,000                              |
|                  | 外構工事         | 20,000                         | 43,000             | 43,000             | 43,000                                 |
|                  | 車庫等          | 227,500                        | 227,500            | 227,500            | 227,500                                |
|                  | 解体工事         | 160,000                        | 160,000            | 160,000            | 160,000                                |
|                  | サーバー移転等      | 55,000                         | 0                  | 0                  | 0                                      |
|                  | 設計・監理        | 200,000                        | 200,000            | 200,000            | 200,000                                |
|                  | 用地取得         | 60,000                         | 230,000            | 137,000            | 0                                      |
|                  | 家屋移転補償       | 100,000                        | 0                  | 0                  | 0                                      |
|                  | 備品等          | 100,000                        | 100,000            | 100,000            | 100,000                                |
|                  | 合 計          | 3,197,500                      | 3,235,500          | 3,142,500          | 1,730,500                              |
| 備考               |              | ・東分庁舎解体に伴い、メインサーバーの移転及び仮庁舎が必要。 |                    |                    | ・既存校舎改修で算出。<br>・県補助金を利用可能。<br>(限度額3億円) |

・現本庁舎周辺敷地については、用地取得及び家屋等の移転補償が発生し、旧坂下厚生総合病院跡地及び南幹線沿線県有地については、用地取得費が発生するためコスト増となる。  
 ・旧坂下高等学校跡地においては、校舎改修による再利用を想定するため本体工事は大幅なコスト削減となるほか、閉校校舎の活用事業においては福島県からの補助金の利用も可能。  
 ・旧坂下厚生総合病院跡地及び南幹線沿線県有地においては、敷地面積に余裕があるため庁舎の低層化も可能であり、建設費を抑えることも可能である。

なお、令和5年3月に示した今後10年間の財政シミュレーション上において、どの候補地での事業も実施可能であるという結果が示されている。

また上記試算とは別に、現役場庁舎跡地利用及び中心市街地活性化事業において、約8億円の事業費を見込んでおります。※過疎対策事業債を活用する。  
 ※過疎地域自立促進計画に基づいて行う事業へ発行される地方債。充当率 100%であり内70%が交付税措置される。(そのため、実質の町負担は約30%)



## 4-2. 検討結果について

### ①現本庁舎、東分庁舎周辺敷地（7,000 m<sup>2</sup>）の場合（△）

東分庁舎解体後、東駐車場及び民有地買収後の用地に新庁舎を配置し、現本庁舎跡に総合車庫を配置する案。

・斜線制限等による建築制限がある。3階建ての建物を想定すると北側道路境界線より約15m南側が庁舎の北壁面の限界となり、その分、庁舎の建設位置が南側に寄ることとなる。

よって、庁舎南側の敷地の活用が大幅に制限され、バスの乗入れや祭り・イベント等に支障をきたす恐れがある。

・来庁者駐車場の不足が懸念される。 **重要度第1位**

・有事の際の拠点時に屋外活動ができないなど支障がでる。 **重要度第2位**

・敷地へのアクセス性については、前面道路が県道（W=12m）であるため多少の利便性はあるが地震時に電柱や連担家屋の倒壊等が発生した場合は、交通不能となる恐れがある。

**重要度第2位**

・10年間の財政シミュレーションにより、実施は可能としている。 **重要度第3位**

**重要度第1位**及び**重要度第2位**ともに劣っている。

### ②旧坂下厚生総合病院跡地（約20,000 m<sup>2</sup>）の場合（◎）

全面積では広いので、西側半分（約10,000 m<sup>2</sup>）を利用する。北側に新庁舎、西側に総合車庫を配置する案

・アクセス性は、南側町道南幹線（W=20m）及び都市計画道路（12m）に囲まれており良好であり、有事の際の大型車両乗入れも容易である。 **重要度第2位**

・路線バスなどの乗入れも可能であるため公共交通の利便性が高い。

・駐車場や防災広場等、十分確保出来るため有事の際の拠点となりえる。自衛隊などの支援活動も行える。 **重要度第1位** **重要度第2位**

・敷地面積に余裕があるため、拡張性がある。今後の施設拡充などが可能である。

・10年間の財政シミュレーションにより、実施は可能としている。 **重要度第3位**

**重要度第1位**及び**重要度第2位**ともに優れている。

### ③南幹線沿線県有地（約 22,000 m<sup>2</sup>）の場合（○）

全面積では広いので、②と同様に東側半分（約 10,000 m<sup>2</sup>）を利用する。残り半分は東第一土地区画整理事業により利用する。

・アクセス性についてだが、県有地は南幹線に面しておらず、東側及び南側の 9 m 道路が接続道路となる。 **重要度第 2 位**

・駐車場や防災広場等、十分確保出来るため有事の際の拠点となりえる。自衛隊などの支援活動も行える。 **重要度第 1 位** **重要度第 2 位**

・10 年間の財政シミュレーションにより、実施は可能としている。 **重要度第 3 位**

**重要度第 1 位**及び**重要度第 2 位**ともに満たすが、町道南幹線との直接接続ができないためアクセス性の不便さ及び大型車両等の乗り入れが困難である。

### ④旧坂下高等学校跡地（約 34,000 m<sup>2</sup>）の場合（×）

既存校舎の改修による庁舎利用の想定とする。

・アクセス性は悪い。市街地からのアクセス面では JR 只見線の狭隘な踏切を横断する必要があり、前面道路も狭い。 **重要度第 2 位**

・駐車場や防災広場等については、校庭の改修を行わないと十分な確保はできない。

**重要度第 1 位** **重要度第 2 位**

・下水処理計画区域内ではあるが、供用開始までかなりの時間を要する。

・学校跡地利用の事業については、福島県より補助金がでるため、建設コストについては大幅に抑えることができる。 **重要度第 3 位**

**重要度第 1 位**及び**重要度第 2 位**ともに一定程度満たすが、狭隘な踏切を横断しなければならぬためアクセス性がかなり悪く、現実的ではない。

### ②旧坂下厚生総合病院跡地を建設予定地としたい。

比較検討の結果、事業費の比較では、やや劣るものの、財政面での実施が可能であり、町民が特に重視している点、重要度第 1 位「ゆとりある駐車場スペースの確保」重要度第 2 位「災害時に防災拠点となること」でより優位であり、接続道路によるアクセス面にも優れた、将来を見据えた目指すべき姿としての効果が高い。

そして、「今後のまちづくりの方針」として、南幹線沿線のエリアを会津西部地域の中心としての活用を目指すため。

## 5. 今後の進め方

令和5年5月17日 仲町・橋本地区新庁舎建設に係る懇談会 ※実施済み

5月23日

～ 町内全7地区地域づくり懇談会

5月26日

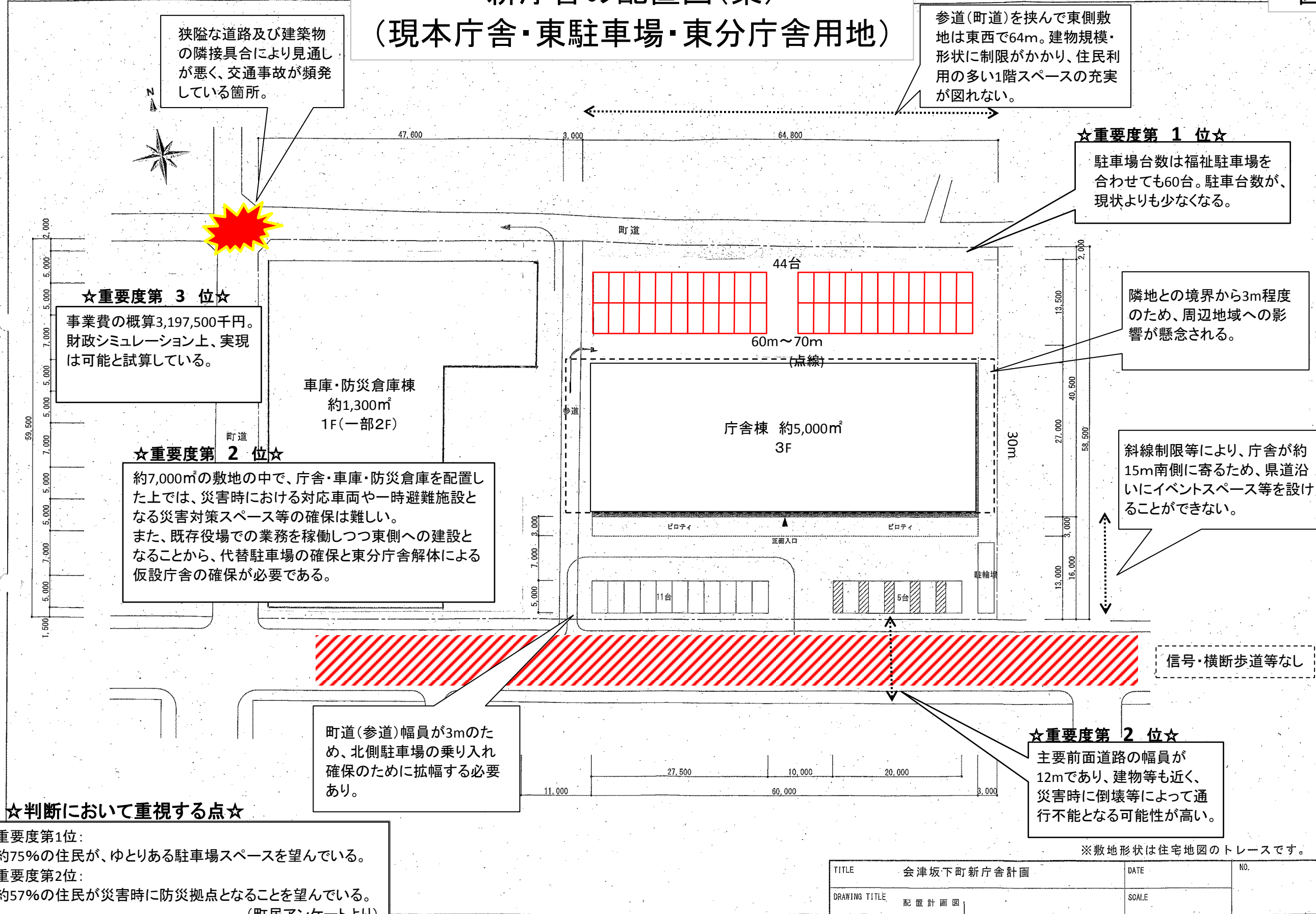
上記日程で、町民の方々との懇談を行い、6月第2回定例会にて、

会津坂下町議会基本条例第6条第2号の規定により、平成30年議案第18号として議決した会津坂下町役場新庁舎の建設場所を「現本庁舎・北庁舎、東分庁舎及び東駐車場用地」としたことについて、その議決内容の一部（建設場所）を変更する議案を提出したい。

また、現庁舎周辺の中心市街地の活性化につきましては、新庁舎の建設と同様に、現庁舎の跡地利用に取り組み、人が集い、賑わいを創出し、中心市街地が活性化するための空間を整備いたします。そのために、本年6月より、検討会を立ち上げ、町民の皆様や専門家のご意見をいただきながら、具体的な構想を作り上げ、早期の着工を目指します。

# 新庁舎の配置図(案) (現本庁舎・東駐車場・東分庁舎用地)

図1



# 旧坂下厚生総合病院跡地配置図(案)

図2

◎敷地が広いので、斜線制限等を考慮しても柔軟な配置計画が可能である。2階建てにし、建設費を抑えることも可能。

県道会津坂下高田線から、町道勝大線への進入路が狭い。町道勝大線は都市計画道路のため、拡幅する計画がある。

☆重要度第 2 位☆

◎敷地周辺道路が広いので、三方からの出入りが可能。

◎敷地内通路を十分確保できるため、乗合バスの乗り入れが可能。

☆重要度第 1 位 ☆重要度第 2 位 ☆

◎来客用駐車場で122台分の確保ができ、イベントスペース及び災害時には災害支援等スペースとして活用できる。

☆重要度第 3 位☆

事業費の概算3,235,500千円。財政シミュレーション上、実現は可能と試算している。

☆重要度第 2 位☆

◎メインの接続道路が幅員20mと広い幹線道路であり、利便性が高く、災害時に緊急車両や大型車両の通行への支障がない。

町道

歩道

40

70m

30m

庁舎棟 約5,000㎡  
3F

駐輪場

入口

バス停・待合所

車庫  
防災倉庫棟  
約1,300㎡

26

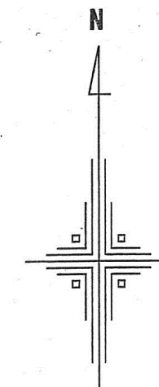
駐車場  
(防災拠点・災害支援等スペース)

26

26

駐車場(多目的広場)

町道南幹線



## 新庁舎建設に係る地域づくり懇談会等の報告について

日時：令和 5 年 5 月 17 日～26 日 19:00（仲町橋本 18:30）～21:15

町当局出席者：古川町長、板橋副町長、鈴木教育長、佐藤総務課長、  
佐藤政策財務課長、新井田生活課長、古川建設課長、  
長谷川産業課長、遠藤庁舎整備課長、田部会計管理者、  
鈴木議会事務局長、上谷教育課長、五十嵐子ども課長、  
大八木危機管理班長、谷澤係長、  
遠藤政策企画班長、永山係長、山田副主査、  
横山都市土木班長、松田都市土木班長、高畑係長、齋藤副主査、  
佐藤庁舎整備班長、鈴木係長、松本主査

| 地 区  | 日 程      | 場 所          | 参加人数  |
|------|----------|--------------|-------|
| 仲町橋本 | 5 月 17 日 | 中央公民館        | 45 名  |
| 坂下   | 5 月 23 日 | 中央公民館        | 61 名  |
| 若宮   | 5 月 24 日 | 若宮コミュニティセンター | 13 名  |
| 八幡   | 5 月 24 日 | 八幡コミュニティセンター | 17 名  |
| 金上   | 5 月 25 日 | 金上コミュニティセンター | 16 名  |
| 高寺   | 5 月 25 日 | 高寺コミュニティセンター | 9 名   |
| 広瀬   | 5 月 26 日 | 広瀬コミュニティセンター | 17 名  |
| 川西   | 5 月 26 日 | 川西コミュニティセンター | 22 名  |
| 計    |          |              | 200 名 |

### 【 懇談会記録抜粋 】

#### 5 月 17 日 仲町・橋本地区

- ・ 60 年に一度の大事業。決定を覆すな。議員、職員、町長で議論をつくすべき。
- ・ アンケートで厚生病院跡地 2 万 m<sup>2</sup>と記述し実際は半分のみ使用の説明がない。
- ・ 旧坂下総合厚生病院跡地は誰の所有となっているのか分からない。
- ・ 厚生病院跡地で、職員駐車場の整備費用の提示は必要ではないか。
- ・ 現在の社会福祉協議会が建っている場所と職員駐車場を倉庫にすれば良い。
- ・ 県有地を 3 億 5 千万円で購入する予定があり、旧厚生病院跡地の半分も購入する。それだけ土地を購入して未使用地が増える、もう少し考えてほしい。
- ・ 今現在の庁舎を有効に使えるようにする工夫の議論がない。防災施設を一元化する必要はない。防災施設は分散させた方がいい。
- ・ 庁舎建設検討委員会を開催した上で議会に提出すべき。
- ・ 現庁舎位置が良かった理由、急に良くなかった理由を示してほしい。
- ・ 庁舎が移転しては、農協、福島銀行全て移転し、町なかが破壊されてしまう。

- ・旧厚生病院跡地に発展性があるのか。人口減少時に何十億も借金していいのか。
- ・人口も職員も減る。広大な面積は不必要。駐車場も120台では、住民票がコンビニで発行になれば、がらがらになる。
- ・旧厚生病院跡地は、おけやからの用地買収費用、職員駐車場の確保費用、中心市街地活性化の8億円も載せ、40数億円と町民に示しアンケートを取り議論すべき。
- ・旧厚生病院跡地では庁舎の前に倉庫がある。庁舎は顔である。防災と言うが、国県では減災。防波堤や土手を強化する方にお金を使えないのか。
- ・検討委員会ではすでに現庁舎位置と答申しているので、庁舎の中身の議論だけとすべき。
- ・跡地利用で活性化と言うが、区画整理は全く進まずで、10年では何もできない。
- ・江戸鮎の跡地を買った目的は何か。1回投資したものを変更するのは責任問題。現庁舎位置でも道路を広げれば良い。倉庫を置かずに庁舎を建てれば良い。
- ・これほど多くの意見がある中、6月議会に場所変更を出すべきでない。町長も、議員も考えてほしい。

#### 5月23日 坂下地区

- ・旧厚生病院跡地の残り半分の土地を買った業者にフェンスを建てられたら一体的利用ができない。
- ・一旦、旧坂下高校に移転してゆっくり検討すれば良い。
- ・懇談会で各地区の声を聞いて、検討委員会にはかかってから、議会に提出すべき。
- ・議会は町民の代表であるから、二元代表制の一角として議会主催で町民懇談会を開いて、議会としての意見をまとめて、行政の意見と調整したうえで、決定していくべき。
- ・最終的に3分の2が必要な庁舎位置の条例改正が否決されれば、それまで実施した中心市街地活性化の事業費が無駄になる。無駄にならないよう時間をかけて決めるべき。
- ・厚生病院跡地の土壌改良が終わり、結果が出てから建設場所を決めるべき。
- ・現庁舎周辺案の敷地面積に、営林署周辺面積も加え、厚生病院案と比較すべき。
- ・財政シミュレーションは、延期決定の際にも大丈夫と言いながら数ヶ月で延期となったため、信用できない。
- ・災害時の初動体制で、旧町体跡地に総合車庫を建てれば、走って2分で到着する。
- ・現庁舎周辺案は、防災倉庫を別箇所にし、参道をずらして、庁舎や駐車スペースが広がったものとし、メリット・デメリットを比較検証してほしい。
- ・現庁舎周辺案の用地取得費には、すでに取得済の江戸鮎の経費も加えるべき。
- ・現庁舎周辺は水没危険性のある地域であり、防災倉庫を作るべきでない。

**5月24日 若宮地区**

- ・旧厚生病院跡地への移転に賛成です。2万㎡のうち1万㎡使用した残りの1万㎡については、必ず町が意図する都市計画となるようにしてほしい。
- ・旧厚生病院跡地は、駐車場の広さなど重要な機能が全て揃っていて非常に良い。もう前に進める時期だと思う。
- ・旧厚生病院跡地の固定資産税年間400万がなくなるが良いのか。これは懇談会でなく、説明会だ。現庁舎裏の交差点で事故多発とあるが、旧厚生病院前の交差点の方が事故が多い。

**5月24日 八幡地区**

- ・町の方針が旧厚生病院跡地に決まって、良かったです。安心しました。
- ・町民の利便性向上のために、新庁舎には、社会福祉協議会、商工会、JAなど、あらゆる行政機能が入るように、町として取り組んでほしい。
- ・旧厚生病院跡地に、大賛成です。

**5月25日 金上地区**

- ・厚生病院跡地で賛成です。最も適しているし、建設場所はそこしかないと思う。議会等と揉めていると聞き、まとまるのかどうか非常に心配している。

**5月25日 高寺地区**

- ・旧厚生病院跡地の方針は本当にありがたい。望んでいた部分が全てカバーされている。今回の懇談会の開催もありがたい。この案でどんどん進めてほしい。
- ・現庁舎跡は町の一等地で地価も高く、防災倉庫を整備するべきでない。
- ・急に資料を見て意見は難しい。町の案を前もってHPや広報等で示してほしい。

**5月26日 広瀬地区**

- ・町有地の有効活用や、厚生病院跡地の東側の空白については、想定があるなら具体的な夢のある話をするべき。

**5月26日 川西地区**

- ・現庁舎では3m水があがる、厚生病院は1mあがる、町で減災措置取れば比較す



る上での条件は同じで優位性はないということで良いのでは。

- ・現庁舎周辺からの移転に大賛成。老朽化も激しく早急に進めるべき。町なかの賑わいの創生にも賛成、商店街のためになると思うので内容をよく検討してほしい。
- ・厚生病院跡地に賛成です。車社会だからゆとりある駐車場は必須。高齢化のことも考えていくと公共交通機関の乗り入れも必要。
- ・跡地利用の件で、8億円とあるが何か想定はあるのか。ポケットパーク公園みたいなもの作って終わりになるのを危惧している。
- ・利便性・アクセスの便利さで厚生病院跡地に賛成。会津西部での役割やそこから生じるまちづくりが必要。
- ・庁舎建設の予定地には、防災へりの着陸ができることも重要と思う。
- ・まちづくりにおいて、中心市街地の方々の協力は不可欠。融和のもと相互理解が図れるよう同じテーブルで話し合うことが必要。
- ・役場の方も商店街の方も努力している。商店街ががんばっていないから地域おこしが必要だということは軽々と言えないと思う。町として明るい未来を見せていくような方向へチェンジしてほしい。将来のことだから若い人の意見が必要。幼稚園のお母さん方への懇談会とか考えてほしい。

## 「あたらしいまちづくり元年」の今後の進め方

過日行われた地域づくり懇談会等において、町民の皆様と懇談を行い、多くのご意見を頂戴いたしました。新庁舎建設場所についての町の考えを提案いたしましたが、将来のまちの姿や町民の声を反映させるしくみ、まちづくりにおける協働の姿など、町民の皆様との議論がまだまだ足りないとの想いに至り、過去の議決を尊重した上で、昨年の新庁舎建設場所を現庁舎周辺を含めた中で再考することとした時点に立ち戻り、改めて検討を始めることといたしました。

今後につきましては、町民の方々に参画して頂く、「10年後・20年後の会津坂下町を考える会(仮)」での中心市街地の賑わい創出についての検討や、都市マスタープランの議論も開始し、第六代会津坂下町振興計画後期基本計画において描かれる「将来の会津坂下町」のグランドデザインの中で、庁舎の在り方について明らかにしてまいります。

町民の皆様と議会、そして町が一体となって描く「あたらしいまちづくり」が、町民の想いを反映し、やりたい事があふれ、将来にわたり住み続けたいまちの実現につながるよう尽力してまいります。

令和5年6月15日

会津坂下町長 古川 庄平

## 新しいまちづくり元年グランドデザイン

(第13回新庁舎建設検討委員会資料)

